

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	07	地籍調査室
大事業	001	地籍調査事業			中事業	01	地籍調査事業		
小事業							他 事業		

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	2	多様な都市活動を支えるまちづくり		所管部局	産業環境部
	基本計画	2-1	適正な土地利用の誘導			地籍調査室
総合戦略	政策パッケージ					
	施策					
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業		
根拠法令	有	国土調査法、不動産登記法				
根拠例規	有	地籍調査作業規程準則及び運用基準				
関連計画・マニュアル	有	第6次国土調査事業十箇年計画				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】
 地籍調査は、土地の所有、利用関係を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政諸般の基礎的資料にするとともに、公租公課の公平化及び土地に関する紛争防止など多目的に調査結果を活用する。

【事業の概要】
 三国町新保Ⅱ地区、丸岡町下長畝地区において閲覧作業を行った。また、春江町随応寺、新規地区の丸岡町羽崎においては境界の確認作業を行った。

- 報償費（推進委員報償費） 260 千円
- 需用費 256 千円
 - ・ 境界杭、書籍購入 他
- 委託料 11,541 千円
 - ◆ 補助対象事業
 - 【負担割合】 国50%・県25%・市25%
 - ・ 三国町新保Ⅱ（H工程、面積=0.15km²） 605 千円
 - ・ 丸岡町下長畝（H工程、面積=0.25km²） 950 千円
 - ・ 丸岡町羽崎（E工程、面積=0.21km²） 3,186 千円
 - ・ 春江町随応寺（C、Eの一部工程 面積=0.09km²） 6,048 千円
 - ◆ 単独事業
 - ・ 複図、字限図等作成業務 他 752 千円
 - 使用料
 - ・ 地籍調査システム使用料 他 860 千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略記載事項	地籍調査事業により、土地の境界トラブルの未然防止、公共工事やまちづくりの迅速化、災害時の復旧復興事業の円滑な実施、固定資産税の徴収適正化などに寄与します。
----------	---

3.事業のコスト

（単位：千円）

		平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト	事業費	12,917	21,207	26,809	△ 8,290
	人件費	26,740	28,028	26,852	△ 1,288
	総事業費	39,657	49,235	53,661	△ 9,578
人員	正職員	4.00 人	4.00 人	4.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	4.00 人	4.00 人	4.00 人	0.00 人
財源内訳	国県支出金	8,264	15,417	19,302	△ 7,153
	その他特定財源	59	63	55	△ 4
	一般財源	31,334	33,755	34,304	△ 2,421

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	市全体計画 進捗率	%	目標	17.1	17.0	16.8	16.4	16.1
			実績		17.0	16.8	16.4	16.1
			達成率(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標の説明								
指標	長期計画 新規着手面積		目標	0.1	0.1	0.2	0.2	0.5
			実績		0.1	0.2	0.2	0.5
			達成率(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標の説明								
指標	事業概要説明会開催（新規地区）	地区	目標	2	2	2	2	2
			実績		2	2	1	1
			達成率(%)	0.0	100.0	100.0	50.0	50.0
指標の説明								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明								
指標に基づく評価	地権者に地籍調査の利点を説明し、一筆地調査立会いを円滑に進め、一層の事業推進を図っていく必要があります。国の財政事情が厳しい中、補助金については要望に対し全額確保されていません。							

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
これまでの見直しや改善等の実績	近年、国の財政事情が厳しい中、補助金については要望に対し全額確保されておらず、地籍調査事業の大幅な進捗が期待できない状況であります。また、土地所有者の高齢化により土地の境界が不明確になることで、境界紛争等の理由により筆界未定の解消に不測の日数を要しています。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	地籍調査事業	継続	国の第6次10カ年計画に基づいて、計画的な事業実施に努めます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性	継続	方向性の理由	国に対して、予算の確保に努めるよう要望するとともに、市においては測量の新技術等を活用しながら効果的な執行を図り、調査区域の拡充推進を行っていきます。また、一筆地調査立会いを重点化して計画性をもって取り組み、進捗率を高めることができるよう一層の事業推進を図ります。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					